

平成28年度市町村教育委員会アクションプラン・計画等概要

(佐伯教育事務所)

No, 1

市町村名	プラン・計画等	目標	行動計画	H28達成指標
	<p>学力向上アクションプラン</p>	<p>・全国調査及び県調査における各校正答率と全国・県の正答率比較において、教科ごとに全国・県の数値を上回る学校が80%を超える。</p> <p>・市評価規準診断テストにおいて、目標値を達成する児童生徒の割合が80%を超える。</p> <p>・学校の授業が「よくわかる」とする児童60%・生徒40%とともに、家庭学習時間が1時間以上の児童80%・生徒85%とする。</p>	<p>① 授業改善に関する行動計画                      ア 学校全体で取り組む授業改善に向けて                      ○学力向上プラン・学校説明書を基に、方針・目標を常に意識した組織的な取組を推進する。                      ○学校の重点的課題、重点目標と連動した校内研修計画を、「目標達成に向けた組織的な授業改善推進手引き」等を活用して立案し、改善検証プロセスを持った実践的研修の推進を担当指導主事と連携して行う。                      ○佐伯市授業づくり共有フォルダを利用して、各校における有効事例の共有を図る。                      ○教務主任会議、主幹教諭連絡会、教頭研修等を利用して、教科担任制を実施している学校の事例を管内に還流する等を設定する。                      イ 習熟の程度に応じた指導の充実に向けて                      ○習熟度別少人数授業やチームティーチング等による習熟度に応じたきめ細かい指導法の充実。                      ○学習内容の定着確認・補充のための課題や自ら調べたり考えたりする活動を促すための課題を課す。                      ○学期の半ばや終わりに2〜3の単元等を範囲として評価し、補充する。                      ○授業で学んだことが転用できるか、定着が不十分な事柄がないかを評価し、必要に応じて補充する。                      ウ 司書教諭等を核とした学校図書館を活用した指導体制の確立に向けて                      ○教育課程の単元レベルで図書館活用を位置付け、指導を強化する。                      ○学力向上支援教員による授業公開を活用し、学校図書館を活用する授業づくりを推進する。                      ○各教科や総合的な学習の時間等の授業を学校図書館あるいは学級文庫、ICT端末等と連動させる。                      ○司書教諭、学校図書館支援員(10名配置)、佐伯市学校教育研究会学校図書館教育部会との連携を図り、学校図書館の利活用を推進する。                      ○単元におけるブックリストを学校図書館支援員と連携して作成し、「佐伯市授業づくり共有フォルダ」にて共有する。                      エ 市町村の教科部会を活用した授業改善に向けて                      ○佐伯市学力向上実践研究事業における佐伯市学校教育研究会の活用                      ・中学校の学力向上支援教員の活用について、佐伯市学校教育研究会教科部会と連携し、授業づくりを部会研究と重ねて実施しながら、公開にあたっては部会研究会と一部重ねて実施する。                      ・中学校の学力向上支援教員の公開授業へ、教科にかかわらず参加できるようにする。                      ○付けたい力を明確にし、思考ツールを活用した総合的な学習の時間の充実及び小中一貫したカリキュラムの策定。</p>	<p>① 全国調査及び県調査での市の数値と全国・県の正答率比較において、全国・県の知識または活用の数値を上回る学校数。                      →小学校(20/25校)                      中学校(10/12校)</p> <p>② 市評価規準診断テストにおいて教科別達成度(教科ごとの目標値を達成した児童生徒の割合)                      →小80% 中80%</p> <p>③ 学校の授業がよくわかる                      →児童(よくわかる60%)                      生徒(よくわかる40%)</p> <p>④ 家庭学習時間一時間以上                      →児童80% 生徒85%</p>
<p>佐伯市</p>	<p>体力向上アクションプラン</p>	<p>・計画的、系統的な研修等の実施による、体力向上に関する教員の意識高揚。                      ・体育主任を中核とした学校全体の取組による「一校一実践」の推進。                      ・家庭(PTA)と連携した児童生徒の運動習慣を含めた基本的生活習慣の向上・確立。</p>	<p>○教育委員会                      ・管内全小学校26校で体育専科教員を活用できる実施要項を作成                      ・年間2回体育主任会議(連絡協議会)の開催、一校一実践の効果的な取組について共有                      ・大分県中学校保健体育研究発表大会の授業改善等に係る成果、体育専科教員の取組事例等を、佐伯市小中学校体育部会と連携しながら、管内に普及                      ・小中学校の体育の授業をお互いに環流するため、授業公開研究会を計画                      ・教育事務所と協力し、定期訪問や学校説明書により、各校の体力向上への組織的取組について、進捗状況を確認                      ・体育主任会議において、体育主任が課題を持ち寄り授業改善に向けて協議する。また、一校一実践の優良事例を紹介するとともに、年間の取組状況や課題について情報共有を図る。                      ・体育専科教員の各校派遣により、各校での取組事例等を管内に普及                      ・運動、食事、歯等について、子どもの健康を総合的に考えるための協議会を立ち上げ検討する。</p>	<p>・体力運動能力等調査において、全国平均以上である項目の割合                      小学校男子…94%                      小学校女子…94%                      中学校男子…54%                      中学校女子…67%                      ・体育、保健体育の授業が楽しいと感じる児童生徒の割合                      小学校男子…85%                      小学校女子…65%                      中学校男子…65%                      中学校女子…50%</p>
	<p>不登校対策アクションプラン</p>	<p>目標                      (不登校生徒数・出現率)                      平成28年度目標値                      全中学校 43/1805                      (2.38%)                      全小学校 14/3304                      (0.42%)</p>	<p>取組及び地域不登校防止推進教員の活用計画</p> <p>○取組                      (計画・組織)                      □長期欠席のない楽しい学校づくり推進                      □小中学校の生徒指導の接続及び欠席への早期対応システムの構築                      (未然防止)                      □長期欠席のない楽しい学校づくり                      (初期対応)                      □各校の欠席者早期対応システム…3日、5日、7日ごとの対応を明記                      □市教委独自集計による月7日以上欠席者集計・分析、及び月連続5日欠席した時点での学校報告と対応システムの整備                      (学校復帰支援)                      □スクールメンタル・ケア推進充実事業の活用…関係機関と学校との連携した取組推進(教育委員会・グリーンプラザ・子ども福祉課・特別支援学校、療育・医療機関等)                      □家庭との連携、ケースごとのスモールステップの支援計画、SSW、SCの活用推進</p> <p>○地域不登校防止推進教員の活用計画                      (拠点校) 佐伯市立鶴谷中学校</p>	<p>&lt;計画・組織&gt;                      ◇校内「不登校対策計画」の作成 ◇校内不登校対策委員会の活性化                      &lt;未然防止&gt;                      ◇「絆」、「居場所づくり」を意識した学級づくり、特別活動の実践指導                      ◇生徒指導の三機能を意識した「分かる授業」の展開◇校区内小学校との効果的な連携支援の推進                      ◇不登校防止の初期対応の徹底:欠席者早期対応システム                      (教育委員会)                      &lt;計画・組織&gt;                      ◇市町村及び各学校の「不登校対策計画」作成の推進                      ◇市町村及び各学校の不登校対策組織の活性化の推進                      &lt;未然防止&gt;                      ◇「絆」と「居場所」を意識した「魅力ある学校づくり」のサポート                      ◇研修会での講師、助言者としての活用                      ◇中学校と校区内小学校の連携推進                      &lt;初期対応&gt;                      ◇市町村初期欠席対応システムの活用・推進 ◇「あったかハート1・2・3」の取組推進                      &lt;学校復帰支援&gt;                      ◇教育支援センターや関係機関、SCとの効果的な連携の推進</p>

平成28年度市町村教育委員会アクションプラン・計画等概要

(佐伯教育事務所)

No. 2

市町村名	プラン・計画等	行動計画	H28達成指標
佐伯市	<p>組織力向上計画</p> <p>ア 学校評価の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、喫緊の課題に即して重点目標を設定するとともに、年間3回以上の学校自己評価・年間2回以上の学校関係者評価の実施による検証・改善を行う。</li> </ul> <p>イ 学校運営体制の充実</p> <p>以下の点を、校長会、教務主任会議及び研究主任研修で指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 具体的な取組指標を設定し、授業観察シート等を用いながら全ての小・中学校で、日常的に授業改善に取り組むこと。</li> <li>○ 組織的な取組をより一層確かなものにするために、各分掌間の連携・情報の共有を図るよう指導すること。</li> <li>○ 主要主任による、各分掌の進行・管理の徹底を図ること。</li> <li>○ 職員会議の時間は減ったが運営委員会や分掌会議の時間が増え、結果的に子どもと向き合う時間の確保につながっていないため、議題の精選を含め更なる効率化を図ること。</li> <li>○ 主幹教諭・教務主任が、他の主要主任との連絡・連携を強化し、組織より強固なものにするよう努めること。</li> </ul>	<p>ウ 学校・家庭・地域の協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 協働4点セットを全ての小・中学校で作成し、学校・家庭・地域が一体となって学校の教育目標の達成に向け協働する体制を整える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* H27. 12. 10に各校に通知済み。</li> <li>* 教務主任会議及びH28年度当初の新任管理職研修等で周知・徹底を図る。</li> </ul> </li> <li>○ 学校関係者評価に基づく改善策について、家庭・地域と協議する場を積極的に設けるよう指導する。</li> <li>○ 目標協働達成モデル校の中から1校を選び、佐伯型コミュニティー・スクールとして運営を行う。</li> </ul> <p>エ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大分県の推進する「新大分スタンダード」及び佐伯市独自の「今後の学力向上に関する取組の徹底」に沿った授業改善を、全ての小・中学校において一層推進する。特に、中学校においては、佐伯市学校教育研究会の教科部会への支援をととして授業改善を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもと向き合う時間が前年度より増えたと実感する学校 85%</li> <li>○ 学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率 小学校 40% 中学校 33%</li> </ul>
	<p>主幹教諭の活用計画</p>	<p>活用内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 配置校においては、ミドル・リーダーの中核として、各主要主任の統括とともに、連絡・調整及び指導・助言に当たらせる。</li> <li>○ 校長の意向を教職員に周知することや、教職員の意見を取りまとめで管理職に具申することと等をととして、ミドル・アップダウン・マネジメントの一層の実働を図る。</li> <li>○ 運営委員会の管理・進行を任せ、学校運営の充実及び子どもと向き合う時間の確保に向けた取り組みに従事させる。</li> <li>○ 管内及び配置校において、子どもの力と意欲を高める「芯の通った学校組織」の確立(第5フェーズ)に向けた取組の中核に据える。</li> <li>○ 教務主任会議に出席させ、自校及び他校の教務主任への指導・助言を行わせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当市で初めての佐伯型コミュニティー・スクールを平成28年度から始動させるに当たり、システムの構築・充実を図るためのプロジェクト・リーダーとしての役割を担わせたい。また、学校運営協議会の進行・管理を任せ、地域とともにある学校づくりに向けた取組の充実を図りたい。</li> <li>○ 市教委において第三者評価を設定し、主幹教諭配置校を対象に実施する(9月・2月実施)</li> </ul>